

# 令和3年11月定例会

## 議案説明資料

### 予算に関する説明書

(令和3年度11月補正予算等関係)

#### 新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

##### トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

## 令和3年11月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁	
議案第1号	令和3年度鳥取県一般会計補正予算(第8号)			
	1	補正予算説明資料	(総括表) 新型コロナウイルス感染症対策推進課	3 4
	2	歳入歳出事項別明細書		8
	3	節の明細		10

【予算関係以外】

(付議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第8号	鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症対策総合調整課	11

議案説明資料総括表

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
新型コロナウイルス感染症対策推進課	11,526,284	2,762,203	14,288,487	2,649,660			112,543	
部計	13,026,232	2,762,203	15,788,435	2,649,660			112,543	
<p>説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業</li> <li>・(新)【新型コロナ第6波対策】臨時の医療施設運営事業</li> <li>・(新)【新型コロナ第6波対策】新型コロナ小児検査体制・後遺症医療体制等強化事業</li> <li>・【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業</li> </ul>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課(内線:7153)

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業	10,638,986	2,364,562	13,003,548	2,364,562				
トータルコスト	10,644,531	2,365,354	13,009,885	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.7人	0.1人	0.8人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床を確保する医療機関に対し、確保に伴い空床となる病床数及び期間に応じて助成することで、県内医療提供体制を整備する。

2 主な事業内容

現在検討している次の感染拡大に向けた「保健・医療提供体制確保計画」において最大確保病床数のさらなる確保(337床→350床)を進めているところであり、第6波に備えた病床確保体制の維持に必要な経費を増額補正する。

(単位:千円)

細事業名	内 容	補正前	補正 予算額	計																			
新型コロナ ウイルス入 院病床確保 (空床補償) <国10/10>	<p>新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病床をフェーズに応じて病棟単位で空床確保する重点医療機関及び患者を受け入れる病床をあらかじめ確保する入院協力医療機関に対し、空床となる病床に応じて助成。</p> <p>&lt;空床補償単価(日額)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>ICU</th> <th>HCU</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重点医療 機関</td> <td>特定機能 病院等</td> <td>436,000円</td> <td>211,000円</td> <td>74,000円</td> </tr> <tr> <td>一般病院</td> <td>301,000円</td> <td>211,000円</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他一般病院</td> <td>97,000円</td> <td>41,000円</td> <td>16,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		ICU	HCU	その他	重点医療 機関	特定機能 病院等	436,000円	211,000円	74,000円	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円	その他一般病院		97,000円	41,000円	16,000円	8,699,512	2,364,562	11,064,074
区 分		ICU	HCU	その他																			
重点医療 機関	特定機能 病院等	436,000円	211,000円	74,000円																			
	一般病院	301,000円	211,000円	71,000円																			
その他一般病院		97,000円	41,000円	16,000円																			

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・11月1日現在、コロナ患者用の病床として264床を機動的に確保している(最大確保病床数:337床)。
- ・現在検討している次の感染拡大に向けた「保健・医療提供体制確保計画」における最大確保病床数のさらなる増床に向けて、医療機関と継続して協議していく。

## 令和3年度一般会計補正予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7153)

#### 3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【新型コロナ第6波対策】臨時の医療施設運営事業	0	207,158	207,158	188,286			18,872	
トータルコスト	0	207,950	207,950	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>次の感染再拡大に備え、専用病床のさらなる拡充及び宿泊療養者等の医療的ケアの強化を図るため、宿泊療養施設の一部を軽症者等を対象とした「臨時の医療施設」として運用する体制を整備する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>※経費は県直営で各圏域に1か所開設する想定で積算</p> <p>(1) 従事する医師・看護師・運営スタッフの報酬 182,978千円</p> <p>(2) 医療資機材整備(生体情報モニタ、点滴台、通信機器等)のリース 12,000千円</p> <p>(3) 診療等に必要な医薬品等 12,000千円</p> <p>(4) 感染性廃棄物処理委託 180千円</p> <p>&lt;運用形態(調整中)&gt;</p> <p>設置場所: 東・中・西部の宿泊療養施設の一部フロアを活用</p> <p>運営主体: 県直営または医療機関等へ委託</p> <p>開設時期: 「鳥取方式+α」移行時(入院待機者発生によるメディカルチェックセンター稼働時)</p> <p>対象患者: 軽症者等(メディカルチェック後の高齢者や基礎疾患があるが内服治療で安定している者を含む)</p> <p>医療行為: 宿泊・在宅療養において症状悪化した場合(脱水症状等)の点滴等の治療、中和抗体薬の投与等</p> <p>人員配置: 医師 日中1人(夜間オンコール)、看護師 常時1人</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>第5波の患者急増では、原則入院の「鳥取方式」に加え、メディカルチェックセンターの設置・運営、宿泊・在宅療養体制の開始・拡充などの「鳥取方式+α」により対応した。</p> <p>第5波を超える医療のひっ迫を想定し、臨時の医療施設の運営体制を整備することでコロナ医療と一般医療の両立及び宿泊・在宅療養者へ医療提供の充実を図る。</p>								

## 令和3年度一般会計補正予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7153）

#### 3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【新型コロナ第6波対策】新型コロナ小児検査体制・後遺症医療体制等強化事業	0	7,504	7,504	6,502			1,002	
トータルコスト	0	8,296	8,296	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制の整備							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>第6波に備え、ワクチン接種対象外である小児の検査体制や後遺症医療体制の充実・強化及び発熱等症状のある方や後遺症を患っている方への早期受診・相談につなげる取組みを行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 後遺症外来体制強化 500千円 県内医療機関を対象に、新型コロナ後遺症の知見を有する医師を講師とした後遺症診療に関する研修会を実施する。</p> <p>(2) 早期受診等周知徹底 5,000千円 発熱等の症状がある方や後遺症を患っている方の早期受診・相談についてリーフレット作成や、テレビCM、新聞広告等により周知徹底する。</p> <p>(3) 小児に対する検査体制強化 2,004千円 小児に対する行政検査体制強化として、小児科医の任用及び小児用検査キット整備を行う（国 1/2、県 1/2）。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施し、令和3年9月末現在までに4万件を超える検査を実施した。</li> <li>・新型コロナから回復後、後遺症を患っている者が一定数存在していることから、各圏域に11月から後遺症の相談・医療の体制を整備した。</li> </ul>								

## 令和3年度一般会計補正予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策推進課（内線：7770）

#### 3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【新型コロナ第6波対策】新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	716,551	182,979	899,530	90,310			92,669	
トータルコスト	724,472	183,771	908,243	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	行政検査委託事務等				
工程表の政策内容	－							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的かつ早期に検査を実施する体制を堅持する。

##### 2 主な事業内容

第6波以降の流行に備え、衛生環境研究所の検査能力を増強（1日最大280件→370件）しているところであり、第5波までの感染拡大に伴い検査の件数が当初想定よりも増加しているため、必要な検査に対応するための予算を増額補正する。

（単位：千円）

細事業名	内容	補正前	補正 予算額	計
保健所が実施する接触者等に対する行政検査（保険診療対象外）（国1/2、単県）	保健所の積極的疫学調査によって判明した濃厚接触者等や各保健所に開設している接触者等相談センターに相談のあった接触者等に対し、感染症法第15条の規定に基づき、行政検査を実施する。	530,102	89,097	619,199
診療・検査医療機関での行政検査（国1/2、単県）	適切な感染予防対策を実施しながら発熱患者を診察する「診療・検査医療機関」で実施する検査について、行政検査として取り扱い、感染症法第15条及び第58条の規定に基づき、当該検査料の本人負担分を公費負担する。	91,880	93,882	185,762
合計		621,982	182,979	804,961

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県内の医療機関や検査機関と連携し、積極的に検査を実施し、令和3年9月末現在までに4万件を超える検査を実施した。
- ・令和2年11月から診療所等の身近な医療機関（診療・検査医療機関）でも検査を受けられる体制に移行し、県内医療機関に継続的に協力を要請した結果、314医療機関（9月末現在）に登録いただいている。

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節		4款 衛生費								
					うち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局					
								1項 公衆衛生費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	361,755	1,100	362,855	20,900	1,100	22,000	20,900	1,100	22,000
2	給料	1,377,360		1,377,360	38,260		38,260	38,260		38,260
3	職員手当等	852,751		852,751	19,040		19,040	19,040		19,040
4	共済費	509,377	4	509,381	12,723	4	12,727	12,723	4	12,727
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	204,760	182,978	387,738	30,844	182,978	213,822	30,844	182,978	213,822
8	旅費	60,687		60,687	303		303	303		303
	費用弁償	11,846		11,846	190		190	190		190
	普通旅費	24,516		24,516						
	特別旅費	24,325		24,325	113		113	113		113
9	交際費	100		100						
10	需用費	526,191	17,900	544,091	319,065	12,900	331,965	319,065	12,900	331,965
11	役務費	119,733	9,000	128,733	4,737	5,000	9,737	4,737	5,000	9,737
12	委託料	2,191,322	62,628	2,253,950	634,890	59,628	694,518	634,890	59,628	694,518
13	使用料及び賃借料	1,177,010	12,000	1,189,010	45,300	12,000	57,300	45,300	12,000	57,300
14	工事請負費	460,530		460,530						
15	原材料費	360		360						
16	公有財産購入費									
17	備品購入費	17,768		17,768						
18	負担金、補助及び交付金	17,380,491	2,566,079	19,946,570	11,748,182	2,488,593	14,236,775	11,748,182	2,488,593	14,236,775
19	扶助費	1,330,058	141,237	1,471,295	95,000		95,000	95,000		95,000
20	貸付金	972,243		972,243						
21	補償、補填及び賠償金	1,000		1,000						
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金	390,800		390,800						
25	寄附金	77,830		77,830						
26	公課費	25		25						
27	繰出金									
	予備費									
	計	28,012,151	2,992,926	31,005,077	12,969,244	2,762,203	15,731,447	12,969,244	2,762,203	15,731,447
財源内訳	国庫支出金	16,587,305	2,774,057	19,361,362	12,505,084	2,649,660	15,154,744	12,505,084	2,649,660	15,154,744
	地方債	344,000		344,000						
	その他	1,379,159		1,379,159						
	一般財源	9,701,687	218,869	9,920,556	464,160	112,543	576,703	464,160	112,543	576,703



令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

節	款項目				新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局 合計		
		3目 予防費	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額
1	報酬	20,900	1,100	22,000	20,900	1,100	22,000
2	給料				68,868		68,868
3	職員手当等				34,272		34,272
4	共済費	63	4	67	22,851	4	22,855
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	報償費	30,844	182,978	213,822	30,844	182,978	213,822
8	旅費	303		303	323		323
	費用弁償	190		190	190		190
	普通旅費						
	特別旅費	113		113	133		133
9	交際費						
10	需用費	319,065	12,900	331,965	319,065	12,900	331,965
11	役務費	4,737	5,000	9,737	4,737	5,000	9,737
12	委託料	634,890	59,628	694,518	634,890	59,628	694,518
13	使用料及び賃借料	45,300	12,000	57,300	45,300	12,000	57,300
14	工事請負費						
15	原材料費						
16	公有財産購入費						
17	備品購入費						
18	負担金、補助及び交付金	11,748,182	2,488,593	14,236,775	11,749,182	2,488,593	14,237,775
19	扶助費	95,000		95,000	95,000		95,000
20	貸付金						
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料						
23	投資及び出資金						
24	積立金						
25	寄附金						
26	公課費						
27	繰出金						
	予備費						
	計	12,899,284	2,762,203	15,661,487	13,026,232	2,762,203	15,788,435
財源内訳	国庫支出金	12,505,084	2,649,660	15,154,744	12,506,084	2,649,660	15,155,744
	地方債						
	その他						
	一般財源	394,200	112,543	506,743	520,148	112,543	632,691

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
4 款 衛生費		
1 項 公衆衛生費		
3 目 予防費		
報 酬	嘱託医師	2人
負担金、補助及び交付金	鳥取県新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金	2,364,562
	新型コロナウイルス感染症検査費用負担金	124,031

条例名等	鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例の一部を改正する条例
提出理由及び概要	<p><b>1 提出理由</b> 未だに終息しない新型コロナウイルス感染症の流行がクラスターの発生を契機として爆発的に拡大するおそれがあるため、条例の失効期限を延長する。</p> <p><b>2 概要</b> (1) 条例の失効期限を令和 5 年 1 月 31 日(現行 令和 4 年 1 月 31 日)まで延長する。 (2) 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例（令和2年鳥取県条例第51号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
附 則 1 略 （この条例の失効） 2 この条例は、 <u>令和5年1月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 1 略 （この条例の失効） 2 この条例は、 <u>令和4年1月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則  
この条例は、公布の日から施行する。